

議事録

第17期名護市農業委員会
第9回 総会

令和3年5月28日（金）

名護市農業委員会 第9回総会

開催日時 令和3年月 5月 28日（水）午後 10時00分～

開催場所 21世紀の森体育館 第1第2会議室

出席委員（農業委員）

1番	川上 達也	○	2番	岸本 信子	○	3番	名城 政幸	○
4番	野原 朝行	○	5番	長山 正敏	欠	6番	前川 好男	◎
7番	伊波 實	◎	8番	具志堅 安盛	○	9番	宮城 政喜	○
10番	比嘉 晴	○	11番	比嘉 清隆	○	12番	仲原 由香里	○

議事録署名人 ※上記表内の「◎」

書記 名護市農業委員会事務局

- 議案 第48号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
第49号 農地転用事業計画変更承認申請について
第50号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
第51号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
第52号 農用地利用集積計画の意見決定について
第53号 非農地証明願について
第54号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について
第55号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について
報告 農用地利用配分計画案に関する意見について

(開会)

議長

これより総会を進めさせていただきます。本日の議事録署名人は 6 番と 7 番の委員を指名しますので、よろしくお願ひします。また、書記には、事務局職員を指名いたします。

では、これより「第 9 回名護市農業委員会総会」を始めます。

(議案第 42 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について)

事務局

整理番号 1 番 農振農用地外、面積 2,551 m²。新規就農のための有償移転。従事者 1 名、従事日数 200 日。計画作物はシークヮーサーとなっております。3 条申請の整理番号 2 番と同時申請

整理番号 2 番 農振農用地内、面積 3,141 m²。新規就農のための賃貸借。従事者 1 名、従事日数 200 日。計画作物はパインとなっております。

整理番号 1 番と同時申請

整理番号 3 番 農振農用地内、面積 1,816 m² の内 635.7 m²。営農型発電に係る更新のための地上権。5 条申請の整理番号 9 番と同時申請

整理番号 4 番 農振農用地内、面積 341 m²。規模拡大のための無償移転。従事者 2 名、従事日数 250 日。計画作物はサトウキビとなっております。整理番号 5 番と同時申請

整理番号 5 番 農振農用地内、面積 2909 m² (合計 4 筆)。規模拡大のため使用貸借。従事者 2 名、主従事日数 250 日。計画作物、サトウキビ、

マンゴーとなっております。整理番号 4 番と同時申請

整理番号 6 番 農振農用地外、面積 1545 m² (合計 2 筆)。新規就農のため無償移転。従事者 2 名、従事日数 200 日と 60 日。計画作物はサトウキビとなっております。整理番号 7 番と同時申請

整理番号 7 番 農振農用地内、面積 4,203 m² (合計 4 筆)。新規就農のため賃貸借。従事者 2 名、従事日数 200 日と 60 日。計画作物はサトウキビとなっております。整理番号 6 番と同時申請

整理番号 8 番 農振農用地内、面積 3,499 m²。規模拡大のため有償移転。従事者 1 名、従事日数 250 日。計画作物はコーヒーとなっております。

整理番号 9 番 農振農用地内、面積 430 m²。規模拡大のため有償移転。従事者 2 名、従事日数 250 日。計画作物はミカンとなっております。

整理番号 10 番 農振農用地外、面積 2,478 m² (合計 4 筆)。規模拡大のため所有権移転。従事者 1 名、従事日数 200 日。計画作物はミカンとなっております。

整理番号 11 番 農振農用地外、面積 8,340 m²。規模拡大のため有償移転。従事者 2 名、従事日数 250 日。計画作物はサトウキビとなっておりま

す。

事務局としては、いずれも農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件を満たしていると判断し、許可相当と考えます。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。
質疑が無いようなので、当該案件について、すべて可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第43号 農地転用事業計画変更承認申請について)

事務局 整理番号1番 農振農用外、面積264m²。農地法の許可を受けた後、闇病になり、住宅建築を断念せざるを得なかつた為の申請になっております。農地区分は第1種農地(10戸4連たん)一団農地は28haとなっております。5条申請整理番号5番と同時申請。

整理番号2番 農振農用外、面積292m²。農地法の許可を受けた後、計画していた資金調達が困難になり、住宅建築を断念せざるを得なかつた為の申請になっております。農地区分は第3種農地(宅地連たん)となっております。5条申請整理番号8番同時申請となっております。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。
質疑が無いようなので、当該案件について、すべて可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第44号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について)

事務局 整理番号1番 農振農用外、面積1,391m² (合計2筆)。現在、災害により畠では使用不能の為、自社の資材置場として申請。農地区分は第2種農地(市街地近接)一団農地は0.4haとなっております。

整理番号2番 農振農用外、面積139m²。土地を有効活用する為、取水場を設置する為の申請。農地区分は第3種農地(上・下水管)となっており、始末書付き案件になっております。

整理番号3番 農振農用外、面積404m² (合計2筆)。土地の有効活用

の為、駐車場として活用する為の申請。農地区分は第3種農地(4割街区)となっており、確約書付き案件になっております。

- 議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。
質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。
- 委員 異議なし。

第45号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について)

- 事務局 整理番号1番 農振農用外、面積330m²。一般個人住宅での所有権移転。農地区分は、第2種農地(市街地近接)一団農地は0.1haとなっております。
- 整理番号2番 農振農用外、面積195m²。就労継続支援所の為の使用貸借。農地区分は、第2種農地(市街地近接)一団農地は0.1haとなっております。
- 整理番号3番 農振農用外、面積1,579m²。資材置場の為の所有権移転。農地区分第2種農地(その他)一団農地6.4haとなっております。
- 整理番号4番 農振農用外、面積1,218m²。貸し資材置場の為の所有権移転。農地区分は、第2種農地(市街地近接)で一団農地は0.4haとなっており、4条申請整理番号1番と同時申請になっております。
- 整理番号5番 農振農用外、面積264m²、一般個人住宅での所有権移転。農地区分は第1種農地(10戸連たん)一団農地28haとなっており、事業計画変更整理番号1番と同時申請となっております。
- 整理番号6番 農振農用外、面積391m²、建売住宅での所有権移転。農地区分は第3種農地(宅地連たん)。5条申請の整理番号7番と同時申請となっております。
- 整理番号7番 農振農用外、面積540m²、建売住宅での所有権移転。農地区分は第2種農地(市街地近接)5条申請の整理番号6番と同時申請となっております。
- 整理番号8番 農振農用外、面積292m²(合計2筆)、一般個人住宅での所有権移転。農地区分は第3種農地(宅地連たん)事業計画変更の整理番号2番と同時申請になっております。
- 整理番号9番 農振農用内、面積1816m²の内4.396m²、営農型太陽光発電施設での使用貸借。2回目の更新で3条地上権、同時申請。農用

地区域内農地となっております。

整理番号 10 番 農振農用外、面積 829 m²貸し資材置き場での所有権移転。農地区分第 3 種（宅地連たん）となっております。

整理番号 11 番 農振農用外、面積 314 m²、一般住宅での所有権移転。農地区分は第 3 種農地(宅地連たん)で確約書有りの申請になっております。

整理番号 12 番 農振外、面積 86 m²駐車場での所有権移転。農地区分は第 3 種農地(用途地域内)となっております。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。

質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第 46 号 農用地利用集積計画の意見決定について)

事務局 令和 3 年 4 月 21 日付けで名護市長から名護市農業委員会あてに農用地利用集積計画の決定についての依頼があります。利用権設定者は、譲渡人 11 名。譲受人 9 名。設定筆数 12 筆、面積 23,974 m²。内 賃借権 7 筆、使用貸借権 2 筆、所有権移転 3 筆となっています。

整理番号 1 番所有権移転。予定作物は果樹。稼働日数は 250 日

整理番号 2 番～4 番 1 年の使用賃借。予定作物はパイン。稼働日数は 250 日

整理番号 5 番 6 番所有権移転。予定作物は造園木。稼働日数は 250 日

整理番号 7 番～10 番 10 年の賃貸借。予定作物はマンゴー。稼働日数 250 日

整理番号 11 番 10 年の賃貸借。予定作物は牧草。

整理番号 12 番 10 年の賃貸借。予定作物は牧草。稼働日数 250 日

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。

質疑が無いようなので、当該案件について、すべて可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第 47 号 非農地証明願について)

調査員 整理番号 1 番 農振農用外、面積 67 m²。当該申請地は進入路のない袋地で、家に出入りする為、50 年以上前から進入路として利用し、農地としての活用が困難な場所である為、証明相当と判断しております

整理番号 2 番 農振農用外、面積 3,376 m²（合計 2 筆）。当該申請地は 2 筆とも進入路のない袋地で海岸近くに位置し、塩害もあり 30 年以上前から農地として利用されておらず、農地としての有効活用が困難な場所である為、証明相当と判断しております。

議長 調査員から説明のある当該案件について質疑はございませんか。
質疑が無いようなので、当該案件は可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第 54 号 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について)

(第 55 号 令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動計画について)

事務局 議案第 54 号 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について説明をします。1 ページは、令和 3 年 3 月 31 日現在の名護市農業委員会の状況となっていますので説明は割愛させていただきます。後ほど、お目通し願います。2 ページ、Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化。

1 現状及び課題。現状（令和 3 年 3 月現在）は、管内の農地面積 2,157ha。これまでの集積面積 109ha。集積率 5.05%。

2 令和元年度の目標及び実績。集積目標①437.4ha。集積実績②109ha。達成状況（②／①×100）24.92%。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進。

1 現状及び課題。

新規参入の状況は、平成 30 年度 24 経営体で、取得した面積 24ha。令和元年度 24 経営体で、取得した面積 16ha。令和 2 年度 14 経営体で、取得した面積 8ha。

2 令和 2 年度の目標及び実績。

参入目標①24 経営体。参入実績②14 経営体。達成状況（②／①×100）58.33%

参入目標面積③12.8ha。参入実績面積④8ha。達成状況（④／③×100）62.50%

IV 遊休農地に関する措置に関する評価。

1 現状及び課題。現状（令和3年3月現在）は、管内の農地面積（A）
2,157ha。遊休農地面積（B）245.44ha。割合（B／A×100）11.38%。
2 令和2年度の目標及び実績。

解消目標①10ha。解消実績②0.28ha。達成状況（②／①×100）2.80%。

3 2の目標の達成に向けた活動実績。

活動実績としては、農地の利用状況調査を調査員25人。調査実施時期7月から9月。調査結果のとりまとめ時期10月から11月。

利用意向調査。調査時期11月から12月。調査結果とりまとめ時期12月から8月。農地法第32条第1項第1号 調査数：1,242筆。調査面積130.5ha。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題。現状（令和3年3月現在）は、管内の農地面積（A）は、2,157ha。違反転用面積（B）1.4ha。

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検について

1 農地法第3条に基づく許可事務は、1年間の処理件数67件、うち許可65件で、不許可2件。

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）は、1年間の処理件数153件。

どちらも、議事録を作成し、ホームページに掲載して公表しています。

続きまして、議案第55号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について説明をさせていただきます。

1ページ目は、議案第54号同様に、令和元年3月31日現在の名護市農業委員会の状況となっていますのでこちらも説明は割愛させていただきます。後ほど、お目通し願います。

2ページ、II 担い手への農地の利用集積・集約化についての1 現状及び課題は先ほど説明をしたとおりです。

2 令和3年度の目標及び活動計画

集積目標面積 191.1ha（うち新規集積面積 36.02ha）。

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進についての

1 現状及び課題は先ほど説明をしたとおりです。

2 令和3年度の目標及び活動計画

目標 24 経営体。参入目標面積 12.8ha。

IV 遊休農地に関する措置についての

1 現状及び課題は先ほど説明をしたとおりです。

2 令和3年度の目標及び活動計画は、遊休農地の解消目標面積 10ha。

利用調査実施時期は、7月～9月調査結果取りまとめ時期は、10月～11月

その他、活動計画につきましては例年通りとなっております。以上が、令和2年度の活動点検・評価、令和3年度の活動計画となります。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。
異議なし。

委員

(報告) 農用地利用配分計画案に関する意見について

事務局 整理番号1番 農地中間管理機構が預かる当該農地について、当該者を配分計画案として提出いたします。

(閉会)

議長 以上で本日の議案はすべて終了しました。これをもちまして、第9回名護市農業委員会総会を閉会します。

上記については、名護市農業委員会會議規則第32条第3項の規定により署名押印する。

名護市農業委員会 議長(会長) 川上 達也 印

署名委員 前川 好男 印

署名委員 伊波 實 印